
○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
5番	湯本晴彦君	12番	徳竹栄子君
6番	布施谷裕泉君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり(1名)

7番 高田佳久君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 古幡哲也 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 移住交流 推進室長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	小林元広君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

7番 高田佳久君から欠席の旨、届出がありました。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から7番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

12番 徳竹栄子君の質問を認めます。

12番 徳竹栄子君、登壇。

(12番 徳竹栄子君登壇)

12番(徳竹栄子君) 12番 徳竹栄子。通告に従い質問いたします。

1、地域公共交通の今後について。

(1) 湯田中駅無人化の進捗状況は。

①湯田中駅無人化をどう受け止めたか。

②いつから無人化になるのか。

③今後の方向づけは。

(2) 中野市・山ノ内町地域公共交通計画の内容について。

①今後の楽ちんバスの計画はどのようになるのか。

②町の観光周遊バスの計画はあるのか。

③この計画は、町にどのような効果があるか。

2、コロナ第7波による経済への影響について。

(1) 夏シーズンの志賀・北志賀高原における観光産業の状況は。

(2) 夏シーズンの平地温泉における観光産業の状況は。

(3) 今後の支援策についてのお考えは。

3、ユニバーサルツーリズムの推進について。

(1) ユニバーサルフィールド・コンシェルジュの修了者状況は。

(2) アウトドア用車椅子着座式スキー(デュアルスキー)等の導入に対する補助金体制は。

(3) 今後どのように推進していくか。

4、がんの早期発見のために。

(1) 人間ドック等における膵臓がんのMRI検査の補助金制度導入の検討はどうか。

再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

徳竹栄子議員の地域公共交通に関するご質問にお答えいたします。

地域公共交通につきましては、住民の足としてだけでなく、町を訪れる観光客の足としても重要な役割を持っております。中野市との連携により、地域ごとの需要に応じた住民の生活に必要な旅客運送を実現するため、既存の交通体制の維持と新たな施策を検討してまいります。

細部については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のコロナ第7波による経済への影響についてのご質問ですが、今年は、新型コロナウイルスの感染拡大が始まってから初めて行動制限のない夏シーズンを迎え、入り込み状況も、徐々にではありますが回復しつつあると認識している一方、7月から始まった新型コロナにおける第7波の影響も大きく、観光連盟で行った調査では、町全体の宿泊に係るキャンセルが8万人近くに及んでおり、観光業においては大変厳しい状況が続いていることから、観光連盟など関係団体と相談しながら、9月補正でも提案してございますが、事業者への支援、さらには、地域の活性につながる取組を検討してまいりたいと考えております。

詳細については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のユニバーサルツーリズムの推進についてのご質問ですが、ユニバーサルツーリズムは、高齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもので、町では、令和2年度から信州大学と連携し、ユニバーサルツーリズムに係る意識の醸成を図るための講演会やデュアルスキーの試乗会、ユニバーサルフィールド・コンシェルジュなどの養成に努めているところでございます。引き続きユニバーサルツーリズムに関わる人材の育成を中心に取組を進めてまいりたいと考えております。

詳細については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のがんの早期発見のご質問ですが、病気を早期に発見し、早期の治療を行うことで、健康的に自立できる生活ができることや医療費の抑制につながることであると思っております。町では、積極的に各種がん検診を行い、がんの早期発見に努めてございます。

詳細については、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えをいたします。

1の地域公共交通の今後についての（1）湯田中駅無人化の進捗状況はとのご質問ですけれども、長野電鉄のほうから、湯田中駅の無人化についての発表は現在のところございません。

続いて、（2）の中野市・山ノ内町地域公共交通計画の内容についての①今後の楽ちんバス

の計画はどのようになるのかとのご質問ですけれども、楽ちんバスが長電バスの須賀川線等の廃止代替路線として実施していることの意味を重視し、引き続き町の公共交通を維持していくための役割を担うため、利用者の利便性等を考慮しながら、様々な形での運行を検討してまいります。

続いて、②の町の観光周遊バスの計画はあるのかとのご質問ですけれども、中野市・山ノ内町地域公共交通計画において、観光施設と公共交通相互の利用促進につながる取組の推進を行うとしており、観光周遊バスそのものに言及はしておりませんが、生活交通と観光交通の2つの機能を兼ね備えた公共交通の研究・検討を行うということにしております。

続いて、③のこの計画は、町にどのような効果があるかとのご質問ですけれども、長電バスや楽ちんバスの運行には国の補助金を活用している状況であることから、利用者が減少している中で、現行の路線を維持するために重要な役割を担っているというふうに考えております。さらに今、高齢化への対応や観光との連携に向けた新しい公共交通システムの実現に向けても重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

徳竹栄子議員のご質問にお答えいたします。

2のコロナ第7波による経済への影響について、（1）夏シーズンの志賀・北志賀高原における観光産業の状況は、（2）夏シーズンの平地温泉における観光産業の状況につきまして、併せてお答えさせていただきます。

あくまでも7月、8月の入り込み状況の速報値を昨日まとめたところですので、その数値についてお答えします。志賀高原は、37万6,800人で前年比157.9%、北志賀高原は、5万2,100人で前年比115.8%、湯田中渋温泉郷は、18万3,200人で前年比121%でありました。

今年は、新型コロナの感染拡大が始まってから、初めて行動制限のない夏のシーズンを迎え、ゴールデンウィーク以降、善光寺御開帳などの影響もあり、入り込み状況も湯田中渋温泉郷を中心に順調に回復しておりましたが、7月以降、第7波の影響もあり、予約状況は鈍化し、観光連盟における調査では、宿泊に係るキャンセルも約8万人泊に達し、特に志賀高原、北志賀高原では、団体及び学習旅行などでキャンセルが相次ぐ中、コロナ前の令和元年と比較し、50%に満たないといった宿泊施設も多く見受けられる状況でありました。湯田中渋温泉郷は、コロナ前と比較して、50から70%まで回復しているとの回答が多く、第7波の影響は、団体客などの受入れを行う宿泊施設を中心に大変厳しい状況が続いていると認識しております。

続いて、（3）今後の支援策についての考えはとのご質問ですが、第7波の影響を受け、観光業においては大変厳しい状況が続いておりますが、第6波までとは異なり、国や県における行動制限はなく、今後も観光客の往来は期待できることから、第4号補正予算にご提案申し上げました秋・冬シーズンに向けて、町内宿泊者を対象としたおもてなし得得クーポン券を発行

するなど、魅力を発信する中で誘客に努めるとともに、新型コロナと併せ、原油高騰など、事業者において今後も厳しい状況が続くことから、観光連盟など関係団体と相談しながら、必要とする支援策について、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3のユニバーサルツーリズムの推進について、(1)ユニバーサルフィールド・コンシェルジュの修了者状況はとのご質問ですが、修了者数は2名となっております。また、ユニバーサルツーリズムへの対応ができる専門知識と技術を持つ専門インストラクターであるインクルーシブ屋外活動指導員の修了者数は3名となっております。

次に、(2)アウトドア用車椅子の着座式スキー(デュアルスキー)等の導入に対する補助金体制はとのご質問ですが、昨年度、長野県では、機器導入等に係る補助制度を設け、デュアルスキーなどの購入に係る支援を行っていましたが、今年度は補助制度がありません。そのため、現状では、一事業者がデュアルスキー等を購入する場合の補助・支援体制等はございませんが、町でもデュアルスキーを安全に取り扱うことができるインクルーシブ屋外活動指導員の養成を引き続き計画しておりますので、長野県に対し、機器導入等に係る補助制度の復活を強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、(3)今後どのように推進していくのかとのご質問ですが、ユニバーサルツーリズムは、大手旅行代理店でもユニバーサルプランが企画・催行されるなど、旅行における選択肢の一つとなっていくことが見込まれ、また、学習旅行でも、今までは障がいがある子供たちが体験できないことを理由に、旅行先の選択肢から除外されていた旅行プランも受入れが可能になることで、学習旅行の市場拡大につながることも期待されます。そのためには、ユニバーサルツーリズムに関する地域の理解や知識の向上、さらには観光事業者における意識の醸成を図っていくことが重要であり、また、受入れ体制の強化を進めていく必要があることから、知識・理解の向上につながる講演会の開催、また、受入れを行うための人材の育成などを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(大塚健治君) おはようございます。

徳竹議員のご質問にお答えいたします。

4の(1)人間ドック等における膵臓がんのMR I検査の補助金制度導入の検討はいかがかとのご質問ですが、厚生労働省で示しているがん検診の指針では、胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、乳がん検診、大腸がん検診の5種類を推奨しておりますので、まずは、この5種類の受診率を上げ、早期発見に努めてまいりたいと考えております。

当方で調べた限りでは、膵臓がんのMR I検査の補助金制度の導入について、県内の主要市及び近隣の状況では確認できませんでした。

以上です。

議長(高山祐一君) 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほど総務課長が無人化の申入れはないということなんですけれども、これについては、電鉄の職員さんが湯田中駅に配置をしない、とできないというような申入れがあったと思うんですが、それと無人化ということと一緒になんですけれども、その辺についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

現在、昨年7月1日から、湯田中駅につきましては、午前9時から午後6時まで駅員が在駐しておりまして、窓口業務は午後5時までということになっておりますけれども、それ以外の朝、早朝から夜遅くの時間帯については、無人という形を今取っております。

湯田中駅がまるきり無人化になるという話は長野電鉄さんからは来ていないということをし上げたわけで、それに代わる対策・対応についての協議はありましたけれども、それについては、今、現在未定でございますので、そこについては、具体的にはちょっと申し上げられないという状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 6月の補正で、観光連盟さんがそこに入って、駅にいていただいて、お客様の対応をするという話を聞いたのでこの質問をいたしました。でも、今は未定ということなので、それについては理解いたしました。

次に、湯田中駅がそのような駅員を置かないかもしれないような状況になったという、その主な原因は何だと思いでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

やはり近年のコロナウイルス感染症の拡大による観光のお客様の乗車していただける方ですね、この方たちが激減をしております、やはり民間企業ですので、経営していくには収入に見合った歳出、支出という話になるわけなんですけれども、収入がないということになれば、当然支出を抑えていくということになりますので、そういった人件費の削減を行ったんだというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 乗車人数がいろんな条件で減少になったということは承知しておりますけれども、私は4点あると思います。

まず、長野駅から志賀高原行きの直通バスがあると、これはお客様にとっては大変便利ですが、ごくいいことだと思うんですが、反面、電車の利用率が下がってしまうのではないかと原因。

2つ目は、スノーモンキー号は、長野・湯田中は乗換えなしで直通で行きますが、ほかの各

駅停車の電車は、信州中野で乗り換えて、長野に行くという、そういう電車もあるということですが、こういうことは、やはり高齢者、観光客や通学の方には利便性が悪いのではないかと思います。

3つ目、やはり湯田中の利用者は通勤・通学が主流で、今現在は観光客が激減している状況ですが、その中で、やはり少子化で子供たちはどんどん減っていくという中で、通学も少なくなる原因ではないかと思います。

4つ目は、電車で来ると、当町は、町内観光や目的地に行くというのにとっても不便な今の状態であるということで、電車利用が少ないのではないかと思います。このような総合的に考えた場合、乗車人数が減っていくと考えるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

この話が出てきた経過を考えますと、先ほど私が申し上げましたコロナウイルス感染症の拡大による乗車していただく方の減少ということが大きな原因だと思うんです。

今、徳竹議員がおっしゃいました直通バスの話であったり、スノーモンキー号の話であったり、通勤・通学の方の減少、あるいは町内観光に不便だという話は以前からずっとあったわけです。それにもかかわらず、今までは通常の運行をしており、駅員さんもいらっしゃったということですので、直接的な原因ではないというふうには思いますけれども、ただ、時代の流れに沿って、やはりそういった原因も少なからず起きているのではないかなとは思っております。

ただ、直通バスは、いろんなバス会社がありますけれども、長電バスさんもやっておりますし、スノーモンキー号は長野電鉄さんですし、鉄道、もちろん長野電鉄さん、いろいろ考えていきますと、自ら自分のやっている、会社でやっているそういった事業を逼迫させるようなやり方は多分していないんだろうなというふうに思いますので、その辺については、十分長野電鉄さんとも、町の公共交通の担当の総務課としてもまた協議をさせていただければなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） それから、もう一つ心配なのは、この湯田中駅が今どういうふうになるかというのが未定であるというもう一つの心配としては、観光新聞で国土交通省の有識者会議がありまして、ローカル鉄道の提言という記事がありました。1キロ当たり1日平均利用者が1,000人未満の区間を目安に国が協議を設置するというような提言ですが、湯田中とか信州中野において、こういったことが起こるのではないかという不安があるんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

今議員がおっしゃられたローカル鉄道の1,000人未満の今後の方向性を考えていくというの

は承知をしておりますけれども、よく報道されているのがJRの関係ですが、民間といいますか、長野電鉄さんの鉄道についてもそういったことは考えられるんですけれども、今、ご承知のとおりコロナ禍にありまして、観光のお客さんが激減しているという状況はご承知のとおりだというふうに思うんです。

これから、いつになるか、ちょっとそれは申し上げられないんですけれども、アフターコロナ、ウィズコロナという観点から、お客様がある程度戻ってくるだろうということも当然考えられるわけです。そういった中で、お客様が戻ってこなくて、かつそれが長く続くということになれば、そういった事態にもなるというふうに思いますけれども、現状では、戻ってくるだろうという考えのほうが多分正しいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 電車の利用を多くしていただくような計画を今後実施していただきたいと思えます。

次に、中野市・山ノ内の地域公共交通計画の事業の件についてお聞きします。

先ほど楽ちんバスの計画は、現状を維持しつつ、そしてまた、利用者を増やし、ダイヤとか利便性を検討しながら、継続していくということによろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

基本的にはそのとおりでございます。現在ある楽ちんバス、平成30年ですかね、10月1日から本格輸送を始めたわけですが、約今5年弱ですか、経過しておりますけれども、まだまだ改善する部分というのはあると思うんです。そういったものを、やはり実際乗っていらっしゃる方の意見をお聞きしたり、あるいは地域の方と協議をさせていただいて、できるだけこの楽ちんバス、多くの方に利用していただきたいというのが今の町の考えでございますけれども、ただ、それがそのまま、ずっとこのままでいいかというのは、やはり毎年毎年見直しはしていかなくちやいけないのではないかなということは考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 町の皆さん、交通弱者の方、それから交通空白地域、今、宇木地区がそうだと思うんですが、そしてまた、北部地区の方々がこの計画を物すごく期待しておるんです。現状より、よりいいシステムに改善してほしいという、そういうことにぜひ応えていただきたい。この計画をすることによって、住民や観光客が喜ぶような観光・公共交通計画にしていきたいと思っておりますが、その中に、計画を実施し、利用者が多くならないと、そうしたときに、公共交通計画にデマンド交通というのが掲げられているんですけれども、これについてちょっとご説明をお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

簡単に言いますと、必要な方が必要な時間に交通を提供していただけるようなシステムということですので、予約制になろうかと思えます。いついつの何時にどこへ行きたいのかという形で予約をしていただいて、そこに車を用意するという形がデマンドという形だと思うんですけども、過去にはそういったことも町として行った経過も若干あるんですけども、なかなか乗っていただけないというのは、多分予約するのが面倒だということもあったんだろうなと思えますので、その辺を、例えば今スマホ時代というのがありますので、その辺で簡単に予約することができるような、そういったことも考えていければ、利用しやすくなるのではないかなとは今考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） もう1点、この計画には、新たな交通システムの研究というところがあるんですが、ここには、既存の路線を維持しつつ、利用状況や地域の特性に応じた持続可能な移動手段を研究し、スクールバス、シェアサイクル、観光送迎バスなど、地域の輸送を相対的に確保し、地域住民のニーズに応じていくというような研究をするというふうになっておるんですが、これは、25年から研究というふうに計画になっておりますけれども、ぜひ皆様のニーズに応じて、この研究とかそういったものを2022年度から早急にやっていただきたいと思うんですが、その辺についてお願いします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

今ある公共交通、バスであったり、タクシーであったり、電車であったり、楽ちんバスであったり、利用されている方のご意見を十分把握しなければいけないということがございます。現在、長電バスさんにおいては、そういったシステムづくりを考えております。要はどこで乗って、どこで降りる、そういったことも統計で必要になってくるかと思うんです。そういった調査結果を踏まえて、どういった公共交通がこの地域には合っているのかということを考えていくということが今回の計画に載っているわけで、それがなくて、これがいいだろうと思ってやったところが、全然乗ってもらえなかったと。そのかかったお金って誰が責任持つのかという話にもなりかねますので、その辺は十分、慎重にやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私は、こういったことは、やっぱり観光の町として必要ではないかと思えます。ある日、いつでしたか忘れましたが、楽ちんバスが走り、スクールバスが走り、北志賀高原のシャトルバスが、多少の時間差はありますが、続けて走っているのを、そういった光景を見たわけです。やはりこういったことは、もうちょっとコンパクトにやっていく、そういった計画を今後期待しております。

それから、また、昨年12月から2月、穂波温泉を中心として冬季限定周遊バス運行、約62日間で1,800人、それから北志賀観光協会が行った4スキー場シャトル観光周遊バス、31日で500人、合計2,300人の利用者があったということ。これは、観光客も町民も乗ったという実績でございます。

こういったものも現実に実施しているわけですから、ぜひ、何回も言うようですけれども、計画の中にあるわけですから、検証したり、アンケートを取ったりして、応えていただきたいと思えます。そのことを要望したいと思えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当然町の公共交通を守るといのは、やっぱり行政としての使命でもありますし、また、中野市、長電バス、あるいは長野電鉄、それから観光連盟、いろんな皆さんとの話し合いをしながら、やっぱり地域の住民が安心してお住まいできるような、そういったことをこれからも地域公共交通会議の中で検討し、それに対して、国や県のご指導もいただきながら進めていきたいと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 次は、第7波を受けた宿泊業がこの夏にチャンスを見込まれたわけですが、なかなか夏の行楽シーズンを直撃しまして、期待に届いていただけませんでした。それについてお聞きします。

先ほどこの夏のシーズンですね、平地温泉、北志賀、それから志賀高原の状況をお聞きしました。それによって、この山ノ内の観光がかなり落ちてしまったわけですけれども、先ほどキャンセルが約8万泊ということですが、このような状況を受けて、町長はどのようにお感じになりますか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 近県割というか、近県割も使ったり、いろんな形の中で県のご指導をいただき、そして、町としても、観光連盟等とも十分相談しながら、6月補正で観光誘客についていろいろ対応してきたところでございますけれども、しかし、残念ながら、結果的に第7波が来てしまったということがありまして、思うようにはいきませんでしたけれども、しかし、これをまた、この次の秋、冬の対策に十分生かしながら、今回の9月補正も含めて、町としては、やっぱり観光と農業の町でございますし、やっぱり一番の主要産業が観光でありますので、やっぱりこれからも業界の皆さんとも一緒になって、この得得クーポンを活用しながら、秋冬について、精いっぱい頑張っていきたいなと思っておりますし、また、国・県のそういった近県割も十分活用できれば、少しでも挽回できるのかなということだと思いますけれども、ただ、やっぱりこれ、私たちだけのそういったことだけでなくして、やっぱり魅力アップをしていかなきゃ、ここへ訪れていただくということにはなりませんので、引き続きそれぞれの関係する皆さんと一緒に、魅力を十分つけて、そういったものを活用し、さらなる観光振興になるよ

うに努めていきたいなど、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 先ほど観光商工課長並びに今、町長が観光事業者に対しては支援を検討していくという心強いお言葉をいただき、私どもとしても安心しましたけれども、なぜこのようなことをお願いするかというと、やはり観光事業者は今大変な状況になっているということをもう一度聞いていただきたいんですが、信用調査会社のデータバンクの今年のコロナ関連融資について、借りている企業は全体の52.6%、業種別ですと、宿泊事業者関連が72.3%と最も多い数字になっております。

当町の主要施策を見ますと、3年度の中小企業融資制度、うちコロナ関係で、令和2年度では約10億9,000万、令和3年度は、全体で5億8,800万ですが、うちコロナは約4億9,000万。このような融資を、これから観光事業者は融資返済が本格化になっていくわけです。ですので、大変、今までは補助金とか、そういったものを頂いて、何とか賄ってきたというところもあるんですけども、こういった事情があるということもご理解していただきたいんですが、その辺どのような認識をお持ちでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほどキャンセル数についてはお答えしましたが、同時に、連盟のアンケートの中で自由記載で、一番何に困っているのかという部分を教えていただきました。その中では、やはり議員さんおっしゃるとおり、「運転資金不足」、「資金繰り」、また、「金融機関への返済の開始」という部分がやはり大きな声があります、数多くあります。あと、そのほかには、「固定費の負担」が、いろいろ物価高、原油高騰等で増えているという部分の困っているということが記載されております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 現実がそのようなことですので、先ほども支援をお願いしたいということでございますけれども、もう一つ、観光経済新聞に、ホテル・旅館の倒産は、この10年間で最も少なかった、しかし、負債総額は最も多かったと書かれ、なぜ倒産が10年で最も少なかったかというのは、これは、ひとえに国や県、市町村の融資、支援とか、あと国の補助金、それから助成金、そういったものがあつたから、中小零細企業の旅館等は何とか倒産しないで抑制していたという結果が出ているわけでございます。

ですので、再三申しますが、こんなような状況があるので、今後も今までと同じような継続をお願いしたいということを申し添えて、次の質問に移ります。

ユニバーサルツーリズムです。先ほどユニバーサル・コンシェルジュの修了者は2名ということですが、第6次総合計画前期計画に目標値は5名となっております、ユニバーサルツ

ーリズムを推進していく上で必要な専門人材であります。今後、この目標値をどのように達成するお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

やはりまだまだユニバーサルツーリズム、それで、このような人材が養成することによって、特に困っている学習旅行の誘致の一助になるんだよと、旅行先の選択肢の一つになります。そんなことから、まず、そのユニバーサルツーリズムの、何ていうんですかね、理解、業界の皆さんに理解をいただく講演等も必要があるのかなと思っております。そのような理解の下で人材養成のほうを進められればと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 北志賀のほうでも、この修了者が1名、今年取ったと思うんですけども、やはりこういった取得を取って、新しいお客様というか、そういった高齢者や障がい者のお客様の誘致をやろうとしている観光事業者に対して、今後もどんな後押しといいますか、そういったものをどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

後押しといいますか、本年度におきましても、それら人材育成のために、信州大学と共同研究の中で、ユニバーサルツーリズム推進ということで信州大学と委託する中で、地域への周知の理解の催し、また、インクルーシブスキー教室の企画・実施等について、また進めていきたいかと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

昨年3月に、1月25日に県が信州型ユニバーサルツーリズムとして、意識醸成や発展のために、信州大学と共同して研究を行っているという報告がありました。私もそれに参加しました。そのときに、障がい者が自然の中でスキーやウォーキング、そういったものができるアウトドア用の車椅子着座式スキー（デュアルスキー）や、そういった試乗会も行われたわけですが、この専門機械を購入するに当たり、県が補助金を出していただけたということだったんですが、今日、今お聞きしますと、令和4年度はないということなんですけれども、ぜひ、先ほどの答弁のように、県に強く復活をお願いしたいということでございます。

町長、その辺いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今年のスキーシーズンが終わった後、JR九州の本部長がお礼方々町長室へお見えになりました。その中で、ぜひ修学旅行の補助と、それからデュアルスキーに対する

支援をしていただけないかというご要望いただきまして、つい先日阿部知事が4選されまして、初登庁の後、町村会の正副会長との知事の政策についての懇談会が、会長、副会長2名と知事と4人で行いましたので、そのときに私のほうから、非常に第7波がちょっと心配なのはありますけれども、いつまででもそういうわけにいかない。ぜひ知事、インバウンドをぜひ積極的に取り組んでもらえないかということで、それは今回補正にも出ておりますけれども、一応10月にはインバウンドでオーストラリアのほうへ知事を先頭に私どもも一緒に行くということになりました。

それから、併せて修学旅行に対する支援を、特に志賀高原・北志賀高原は団体の修学旅行が多いと。ですから、非常に今ここはコロナで苦戦していると。ぜひ、今まで4人で泊まっていたのが1人とか2人とか、いろんな形になってきておりまして、校数も減っているのです、ぜひこの支援をお願いしたいという、そういったことと併せて、今申し上げましたデュアルスキーについて、人数は少ないんだけれども、非常にJTBの九州本部長のほうから、非常に親御さんが、修学旅行みんな行くのに、自分だけ自宅にいたけれども、今年行ったら、そういったことを親切にやっていただいたということで大変感激されたことを報告受けたと、こんなお話をしまして、この補助制度も復活してもらえないかということで、そのほかにいくつも私要望しましたけれども、今ここの部分だけでいきますと、その2点は、知事のほうへ直接、私のほうから、つい先日初登庁の直後でしたけれども、要望してございます。

これから修学旅行についての支援はぜひ検討していきたいということはおっしゃっていただきましたけれども、ただ、デュアルスキーは具体的に知事もまだピンと来ていなかったような感じがあったので、多分担当の部長等はその後ろで聞いていられたと思うもので、また今後、引き続きそういったことを要請していきたいなと思っております。人数は少ないかもしれないけれども、非常に子供たちにとっては貴重な体験になるということを私のほうから訴えさせていただきました。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 私も3月のスキー場で、小丸山で試乗してきました。とても楽しかったです。障害者の方がそれに乗って、スキーを楽しむことは、今後必要ではないでしょうか。乗っていたときに、リフトに乗っていたお客様がみんな手を振って、そのデュアルスキーを乗っている人に応えていた、そんなような光景がありました。

それと、先ほど観光庁に対する、ちょっとどんな意見があるかということ、ちょっと聞いていただきたいと思います。観光庁によりますと、国内の60代の平均旅行回数は年1.5回、これが70代以上になると1.1回に減少する。旅行しない理由では、多くは健康上の理由。やはり足腰が不自由になってきているということです。当町は、高齢者、障がい者が国内総人口に占める割合は3割以上いらっしゃるということです、こういった方を、まだまだニーズとしては少ないかもしれないけれども、これからこういったことを重点的に、第6次戦略の重点施策

でもありますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

次に、膵臓がんの検診にMRIをいかがかということなんですけれども、先ほど近隣市町村ではないということでしたけれども、秋田県能代市でこの補助金の助成制度を行っております。膵臓がんというのは、皆さんも承知のとおり、発見しづらく、大変死亡率が高いということなんです。膵臓がんに対する認識について、健康福祉課長どのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 膵臓がんにつきましては、議員がおっしゃられましたように、膵臓という臓器は胃の裏にあるというようなことで、非常にそこを検査する方法が少ないような感じだそうです。ですので、具体的に発見したときには、がんが進行していて、5年生存率が非常に今は少ないというながんと認識しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） すみません、先ほど秋田県の能代市で、それで訂正お願いします。秋田県の能代市がそういった補助をしております。

MRIの検査って、先ほど膵臓がんは発見が難しいって言っていましたけれども、このMRIの検査でやると、約95%近く早期発見ができるということらしいんですけれども、ぜひ厚生労働省のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に膵臓がんの検診は定めてられないということなんですけれども、山ノ内独自として、働き盛りの50代、60代の方が意外と亡くなっているというのが多いんですけれども、そういったことを取り入れていくということも検討していただきたいんですが、その辺について、町長いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も知り合いの方で膵臓がんになったと、何か記憶はしています。60前後でなって、それで手術ができないんだってことで間もなく命を落とされた話は、当人からいろいろ、そのときの膵臓がんの話をお聞きしました。今、町のほうでもいろんな検診をさせていただいておりますし、特にがんについては、5種類の検診を町として積極的に推進してございますので、取りあえずこれをさらに進めたり、ほかのいろんな検診の受診率を上げることにもっと力を入れたり、あるいは予防のためのいろんな形での健康教室などをもっと積極的に進めたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） 人口死亡率といいますか、2020年人口動態統計がん死亡データによりますと、男性では、1位が肺、2位が胃、3位が大腸、4位が膵臓、女性は、1位が大腸、2位が肺、3位が膵臓、このように高い水準を示しているんです。ですから、今言った5種類の検診をしている割には、肺とか胃とか大腸って結構上位に来ているんです。そうやって検診をしていてもこういう死亡率が多いということは、膵臓を検査しないと、もっと、何ていうんです

か、膵臓がんが見つかるのが、早期発見が難しいということなので、やはり膵臓の検査が必要だと感じるんですけども、もう一度健康福祉課長、その辺について見解をお願いいたします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

町の集団検診につきましては、先ほど町長も申し上げましたように、5つのがんを中心に行っていくということでございます。そのほかに、皆様方は人間ドック等で検査を受けられているというようなことがございます。今の人間ドックのオプションとして、このMRIの検査が附置されているというふうに私は認識してございます。その中で、人間ドックの中には超音波の検査、これがこの検査では最も初期にやる検査というような位置づけに私は認識してございますので、人間ドック等で検査を受けられる方は、積極的に検査を受けていただき、MRIの検査につきましては、受けられる方が限られて、といいますか、受けることができない方というの中にはおるようです。というのは、体内に金属が埋められているというような方については、MRIの検査ができなということもございますので、まずは、ご自身でよく判断していただきながら、人間ドック等で十分検査をしていただきたいなというのが感想でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 徳竹議員。

12番（徳竹栄子君） ですから、50代、60代という、意外と若い、働き盛りの方が意外と膵臓がんになって、亡くなるというケースを多くしますので、それでは、膵臓がんのオプションの人間ドック等のオプションで膵臓がんの検査を皆さんにぜひやっていただくように、町としても知らせていくということはいかがですか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

知らせていくということは、要はこういうがん検診を大勢の方に受けてくださいねというようなお知らせという意味と受け取ったわけですけども、基本的には、今の膵臓がんだけじゃなく、ほかのがんの検診につきましては、積極的にがん検診を受けてくださいという広報を何度もしております、皆さんに受診といいますか、検診を受けてくださいという広報は取ってございます。その中で、早期発見でいけば、今は治るものもかなりありますということも訴えてやっておりますので、その辺のところをご理解いただきながら、積極的に検診を受けていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

12番（徳竹栄子君） 以上で、私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 12番 徳竹栄子君の質問を終わります。

ここで、議場整理のため11時5分まで休憩します。

（休憩）

（午前10時55分）

(再開)

(午前11時05分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(高山祐一君) 5番 湯本晴彦君の質問を認めます。

5番 湯本晴彦君、登壇。

(5番 湯本晴彦君登壇)

5番(湯本晴彦君) 5番 創誠会、湯本晴彦です。

今回は、人口減少を少しでも歯止めをかけられるのかということで模索をしてみたいと思い、その1点に質問を集中しました。

最近の日経新聞の記事で、今、空き家が849万戸あると言われており、それが来年は1,000万戸になると言われています。人口減少で家が余るようになると、衛生的な問題や有害鳥獣の住みかなど、様々な問題になっていきます。山ノ内を選んでもらう人、山ノ内が好きな人を少しでも増やせるよう、今回議論ができればと思っています。

質問の骨子としては、自然増という、町内だけの出生と死亡で増減すること、そして、社会増という、町外への流出と町内への流入での増減、そして、その裏にある戦略的な目に見えない部分の3点について伺いたいと思います。

それでは、早速、通告書に従い質問いたします。

1、人口減少に歯止めをかけるために、(1)自然増について。

- ①現在の町の出生率は。
- ②出生率を上げるための施策と効果は。
- ③多子化だけが出生率を上げるのか。
- ④婚活の現状は。

(2)社会増について。

- ①移住者の傾向は。
- ②学校卒業10年以内のUターン率は。
- ③移住定住対策とその効果は。

ア、子育て・教育移住は。

イ、就農移住者は。

ウ、テレワーク移住は。

エ、起業移住は。

オ、就職・転職移住は。

カ、外国籍移住者は。

④他地域より優れている点は。

⑤逆に劣っている点とその対策は。

(3)目に見える部分の前に目に見えない部分の政策は行っているのか。

①若者を集める対策は。

②人材育成は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1点目の人口減少対策については、第6次山ノ内町総合計画における重点施策であり、人口減少に歯止めをかけ、あらゆる世代が健康で未来に羽ばたく子供たちへ夢と希望のある町をつなぐために、人口減少、少子化対策を重点的に取り組むこととし、各種事業を積極的に展開しています。

なお、質問の細部につきましては、（1）を健康福祉課長、（2）、（3）を移住交流推進室長からそれぞれ答弁させます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

1の（1）自然増についての①現在の出生率につきましては、現在公表されている合計特殊出生率では、令和2年で1.44であり、それと同様の方法で、令和3年度の住民基本台帳人口と出生数で算出すると、0.99であります。

②出生率を上げるための施策と効果はについてですが、全国的に少子化が進む中で、出産や子育てに係る経済的な負担が多いことから、安心して子供を産み育ててもらうため、不妊や不育症に対する補助、福祉医療費の給付、小・中学校卒業祝い金の支給、また、令和3年度からは出産祝い金として、第1子、第2子は10万円、第3子以降は30万円、育児支援金として、小学校入学まで毎年、第2子へは年10万円、第3子以降は年30万円を支給しております。それぞれの効果については現れにくいですが、一助になっているものと思われまます。

③の多子化だけが出生率を上げるのかについてですが、晩婚化や未婚化の進行が少子化に拍車をかけており、各個人のお考えが尊重されるのは当然ですが、適齢期での出産が重要であると思っております。

④の婚活の状況ですが、従来から町社会福祉協議会に事業を委託し、相談員を配置して、結婚相談所の開設、共同体験型イベントや各種セミナーを開催。ながのマッチングシステムの導入による新たな出会いの場を提供しております。令和3年度からは、地域おこし協力隊を配置し、取組を強化したものの、コロナ禍で苦戦を強いられておりますが、オンラインの活用や小規模でのイベント、移住婚への取組等、従来と変わった目線からの新たな事業への取組を始めております。

なお、今年度前半で行ったイベントやお見合いで数組のカップル成立があったため、今後、

成婚への発展を願っているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えをいたします。

1の（2）社会増についての①移住者の傾向についてのご質問ですけれども、当推進室で把握している移住者については、令和元年度14人、令和2年度33人、令和3年度40人と増加しております。傾向といたしましては、コロナ禍や社会インフラが整ってきたことによるテレワーク、町の補助金を活用した起業、充実した子育て環境を求めてなど、様々な目的やバリエーションの方が増えてきているというふうに感じております。社会全体の働き方の自由度が増しているということにより、自分の望むライフスタイルを求めて移住される30代の子育て世代が増えてきているように思われます。

②の学校卒業10年以内のUターン率については把握しておりませんが、年齢15歳を100とした場合の、20歳の町内在住率は約45%、25歳では約55%であります。

③の移住定住対策とその効果について的人数ですけれども、把握している範囲で直近3か年の人数を申し上げます。

アの子育て・教育移住につきましては、複合的な移住の理由の中に含まれるかもしれませんが、主目的としてなのかは分からないため把握しておりません。参考までに、子育て家族の移住者は、令和元年度3人、令和2年度19人、令和3年度20人でございます。

イの就農移住者は、令和元年度3人、令和2年度2人、令和3年度5人です。

ウのテレワーク移住者は、令和元年度1人、令和2年度3人でございます。

エの起業移住者は、令和2年度7人、令和3年度2人です。

オの就職・転職移住は、令和元年度10人、令和2年度21人、令和3年度33人となります。

カの外国籍の移住者は、健康福祉課で把握している転入者数が、令和元年度274人、令和2年度71人、令和3年度56人です。

④の他地域より優れている点についてですけれども、当町は、高原や温泉の自然環境に恵まれており、また、それに伴う観光業や標高を生かした農業が盛んであり、移住者にとっての魅力が多いというふうに考えております。施策に関しては、子育てや住宅に対する補助金等、充実しているというふうに考えております。

逆に、劣っている点とその対策はについてですけれども、安定した就職先や賃貸住宅の不足等が挙げられます。対策といたしましては、新たな雇用の創出や賃貸住宅の確保に対する施策を検討してまいりたいというふうに考えております。

（3）の目に見える部分の前に目に見えない部分の政策は行っているのかとのご質問ですけれども、①の若者を集める対策はについてですけれども、近年移住してきた方々が比較的若い世代であり、その方々に対してのフォローアップを行うことで、山ノ内町に実際住んでみた感想やそのよさをそれぞれのSNSや人脈を通じ、拡散していただいたり、町で業務委託してお

ります地域力創造アドバイザーによる関係人口の創出として、主に若者が湯田中の空き店舗を活用し、イノベーションやワーケーション等の取組を行っております。

また、婚活支援を目的とし、健康福祉課に在籍している地域おこし協力隊と連携しながら、移住婚についても取り組んでおります。

②の人材育成はについてですけれども、町の職員に対する人材育成の観点では、平成30年度に着任いたしました移住定住推進に係る地域おこし協力隊員が3年の任期を終えまして、令和3年度から専任職員として町に採用され、現在業務に取り組んでいただいております。今後も必要に応じ、地域おこし協力隊等の制度の活用を検討しながら、人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域における人材育成の観点から、広報やまのうちやSNS等、各種媒体での移住定住に関わる各種補助金制度の周知や移住定住コラムで町のよさの発信等、シビックプライドの醸成等に取り組んでおります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） それでは、再質問させていただきます。

まず、自然増ということで、現在の町の出生率、令和2年度1.44、令和3年度0.99という計算値だと思うんですが、ちなみに県内でどの辺の位置にあるかというのは分かりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

こちらのほうではちょっと承知してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 過去には、山ノ内が県下で最下位になったこともございます。なかなか出生率上げていくというのはすごく難しいところではあると思うんですが、ここで私が言いたいのは、出生率上げるためには、まず、産む可能性のある人を増やす、産む人を増やしていかなければそもそも生まれません。それと、2番目が、その人たちが生み育てやすい環境を整える。そして、1人が産む数を増やす、たしか、という3段階だと思うんです。特にその中でも、そもそも産む人はいなければ生まれませんし、産む人がいても、産みやすくしなければ、なかなか産みにくくなっちゃうということで、産む人を増やすことと産みやすい環境を整えるということかなと思っておるんですけれども、その点に関してはどうのように思っていますでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

まず、議員さんおっしゃられています、そもそも産む方を増やしたらというようなことでございますが、先ほど私の答弁の中でも今年の春からいろんなイベントをしているというような

ことで、移住婚という新しい切り口、こういったものが始まっております。ですので、町外の方は、山ノ内町に移住をされて、こちらの方と結婚する、こういった取組も現在始めたばかりでございますので、今後、その取組が実を結んでいけばいいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 価値観が多様化している時代に、子供を産めとか結婚しろと言ってもなかなか難しいとは思いますが、安心して産み育てられる環境整備と結婚が進みやすくなる、そのために、町内に若者が増えていく、出会いの場が自然と増えやすくなるのが大事だなというふうに思うんです。結局出生率を上げていくためには、若い人たちの移住者を増やす必要があります、これが町における最重要課題、最優先課題ではないかなと思うんです。ですので、先ほどのような移住婚というの、これも本当に重要でありますし、そもそも結婚して、子供産む人たちがまず増えていってもらおう。産み育てやすい環境は、私はこの町では割と整っているほうだと思うんです、結構支援も充実していますし。ですので、若者の集まる、そういう町にまずしていくということを優先していくことで、自然増にもつながるというふうに思っております。

という意味で、次の質問に入るんですが、ということは、結局、社会増、移住者とか、山ノ内へ来る人、特に若い世代の人たちを増やしていくということが最重要ということで先ほども言いましたが、その中で、私のほうでいくつか移住定住対策とその効果ということで挙げましたけれども、先ほど話がありましたけれども、最近では、テレワークや起業、子育て環境というのを求めて、自分の求めているライフスタイルをこの町に描いて、移住してきている人が多いということなんですけれども、まずその観点から、子育て・教育移住ということからお聞きしていきたいと思うんですが、子育て支援に関して、今現状の町の支援策というのは、ほかの近隣市町村と比べてどういう差があるか、ほかと同じ程度なのか、それとも、この点についてはすごく優れているとか、この点はまだまだだとか、そういったところがあれば教えてください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

初期の段階から始めているものにつきましては、18歳までの医療費の無償化、こういったものが先行事例で町は取り組んでおります。ただ、先般、県内の状況でいきますと、引上げの年齢がどこの市町村も上がってきているというような状況でございますので、そのほかの施策としますれば、先ほど申し上げましたような、卒業祝い金であったり、出生のお祝い金であったり、こういったものが直接家計を支援するというようなこと。それから、保育園でありましたり、子育て支援センターでありましたり、こういったものの相談窓口の充実化や何かについても、ほかの町とも遜色ないというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 私も、出産祝い金とか育児支援とかの施策というのは、割と手厚くなっていると思いますし、中野市からこちらに来る、移住する人たちが、こちらのほうが良いという声も聞いたりしております。その点に関して、逆に今度、そういったところを発信していくという意味で、発信というのは十分やれているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今般の事例につきましては、課を横断しながら戦略を立てているというようなことで、移住のほうの窓口で立派なパンフレットも作って、発信しているというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） その意味で、今度、教育移住というのが最近言われ始めてきておりまして、例えば茨城県の境町というところ、無人のバスを走らせている、初めて走らせている町でもあるんですけども、そこでは、ALTという外国人の教師ですね、ALTを27人も入れて、英語教育をすごく充実させると。この町に来れば、英語がみんなしゃべれるようになるというようなキャッチフレーズで、教育に、特に英語に特化してやっております。また、英検の受験料を子供たちに無料にして、英語検定受けさせるようにしたり、そんなふうにしていたりするところもあります。

また、県内でいくと、佐久穂町にヨーロッパでつくられたイエナプランという仕組み、複式学級みたいな形で、学年の違った子供たち、一緒に勉強するという、そういう仕組みを使った学校が開校しました。そこは、全校生徒が140人いるうち、8割が移住者だということだそうです。

また、白馬では、全寮制のインターナショナルスクールが今月開校ということだそうです。ここで教育させたいとか、ここの教育方針がユニークだからここで勉強させたいとか、そういう教育移住というのが見逃せない存在になってきているのじゃないかなと思うんです。

しかも、どちらかというところ、自然豊かなところでの学習というところが割と魅力的だったりするので、山ノ内も十分よい環境で学びが得られるというふうに思うんですけれども、こういった部分を売りにしていくという考えはございませんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、他市町村のいろんな事例教えていただきましたけれども、私も新聞等で佐久穂町ですか、イエナプランというのは見た覚えはありますが、山ノ内といたしましては、ユネスコエコパーク内にあるユネスコスクールとして、ESD学習をさらに充実させていくということで、一旦外に出た子供たちがまた町に戻ってきていただく、ESD学習の中で町のよさを十分に知っていただく中で、また戻っていただくような、そんな取組が重要かなと思って、今進めていると

ころであります。

移住の関係につきましては、事例としては、スキーをやりたいということで子供だけが山ノ内のほうに転入してきたというような事例はありますけれども、ちょっとそのほかでは、教育上ということではちょっと承知はしていないというところであります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 新潟県でもしおかせ留学という、粟島という本当に小さい島があるんですが、その離島での留学なんですけれども、どちらかというと、都会で病んだ子供たちが、そういう離島で馬の世話をしたりとか、動物の世話をしたりとか、そういうので回復していくというような、そんな意味合いでの留学やリハビリ的な学習、そういうのをやっているところもあります。

そういう意味で、山ノ内も、この自然をうまく使ったり、それこそユネスコエコパークです、ユネスコスクールということで、特性をもっともって出して、教育ということでの移住を狙えると思うんですね。ですので、その辺をより具体的に、何がじゃ、これで得られるのかというところを出していく必要があると思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今どんなことができるかなということをお答えすることはあれなんですけれども、また、教育委員会内部でその辺もちょっと研究していければと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） いろんなことが考えられると思いますし、メリットもあると思いますので、ぜひここを具体的にして、その教育移住という観点で一つの柱としていただければいいのかなと思っております。

次の就農移住ですけれども、ここは、私は今売りになっていると思っておりました。山ノ内は、良い果樹ができますし、ニーズもあると思います。ところが、私が思っていたほど、就農移住者というのが、今の数字を見てないんですけれども、この辺に関してはどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

現在、就農移住に関しましては、新規就農者の方で年間数人ずつ移住をされております。そちらに対する補助も国・県のほうから頂いて、進んではおりますが、やはり就農移住するには土地の問題が一番あります。何をやりたいか、大体皆さん果樹を行いたいということで、勉強をされて、入っていらっしゃる方が多いわけですが、やはり土地の問題と、また、どのように新規就農をしていくかというベースをつくる問題がありますので、ただただ、はい、移住され

て、ただ農業をやりたいというだけで入ってこられても、後々大変苦勞するのは見えていると思います。やはり計画をしっかりと立てて、移住をされるという方でないと、なかなか長くいていただけるというのは難しいのではないかと思います。今までも移住していただきまして、成功されている方もたくさんいらっしゃいますので、今後も移住のご相談等あれば、庁舎内の中で渡りをつけながら、行っていきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 土地の問題というのは、農地でしょうか、それとも宅地、住宅地のことなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

まずは働く場所ですので農地。それから、農地にしましても、こちら辺でやりたいというのもあります。どこそこで行いたいというのがありますし、果樹ではどこが適しているというのもあります。また、住宅の問題もやはり、なかなか、先ほどおっしゃった空き家はある、空き家はあるんですが、貸していただけるかどうかというのは、これは別の話でございますので、住宅が、個人住宅がちょっと見つからない、借りていく住宅が見つからないというお話は何うことがございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） そうすると、逆に、そこがしっかり整備されたり、流通がされやすくなると、もう少し就農移住も増えるというふうに考えていいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

そこが全部クリアになれば、就農がものすごく増えるのかというのは、これは、今後もっと研究をしていかなければだめではないかと思います。ただ、わが町だけがそういう状況なのか、他の町行政もどうなのかという話になります。そこだけが問題ではないと、私は思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 山ノ内はすごくいい果樹ができて、ここで作りたいという人は多いような気はするんですけども、だとすると、農地があること、そして、それに使いやすい住宅がある、そしてまた、教えてくれる人がいるとか、そういう条件さえそろえば、うまく流れてくるような気はしますので、その辺を、例えば農林課がいいのか移住交流推進室がいいのかあれですけども、そういった専門窓口じゃないですけども、就農の窓口をつくるとか、そういったところの情報整備をしていくことで、ここもまだまだいけるというふうには思っております。

それから、次のテレワーク移住ですけども、今の時代、住所が固定している必要がなくな

ってもきましたので、リモートワークだけで済む人たちにとっては、どちらかという生活費がかからないとか、またはここで住む魅力ですね、自然の中で暮らしたいとか、温泉があるとか、そういった特徴をアピールすることで、この層が獲得できるのではないかと思いますので、その辺、今のような活動をしておられますでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

先ほどテレワーク移住の人数を申し上げましたが、非常に少ない人数でございます。テレワークする場所がどういう場所かということも一つの大きな問題点だと思うんです。例えば場所が町とかそういうところで用意されていて、そこに来て、テレワークをできるという、そういった環境づくりが全てされているということになれば、もうちょっと若干増えてくるのかなというふうには思っております。そこについては、町のほうでは補助金を出して対応しているということですので、なかなかそこまでお金を出して、山ノ内町に住んで、テレワークをするということになると、ちょっとハードルが高くなっているのかなというふうな現状を見ますと、そんなことが想像できるなというふうには今思っています。

ですので、今後につきましては、テレワークのできる施設の補助の問題もそうですけれども、山ノ内町が他の地域と比較して、テレワークするに最適ですよというところを訴えていくような、そういったところも必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） これも今のと、就農と一緒に、例えばそういう場所がしっかり整備されていけば、もっと来るのであれば、例えば公社とか、町じゃなくても、公社や第三セクター的なところでそういう情報を整備したりとか、または住宅やそういうのを改修して、さらに販売という、ちょっと難しいところはあるかもしれませんが、そういうことを積極的にやってくことで、就農にしてもテレワークにしても、住宅やそういう農地や、場所がしっかり整備されていけば、もっと来るような気がするんですけども、その辺はいかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

どれだけのニーズがあるかというのは、正直分かっていない部分があるかと思うんですけども、その中で山ノ内を選んでいただくということになりますと、今言った場所の問題だけではないのではないかなと思います。ただ、その場所の提供につきましても、全てが行政が行うということじゃなくして、民間事業者のほうでも、そういったことを事業化しているところもかなり多くの市町村であります。

ですので、そういった、山ノ内町に魅力があって、山ノ内に移住することが他のほうでテレワークするよりも魅力があって有利なんだということが出てくれば、民間の事業者もそういったところに参画をしていただけるのではないかなというふうには思っておりますので、その辺は

検討・研究をしていく必要があるのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 地域おこし協力隊の方たちも、先ほどもおっしゃっていましたが、賃貸住宅が少ないという意見もあるということなので、そういったところが整備されてくることで、山ノ内には魅力を感じている人たちがいる中で、そういったところでハードルになってしまうともったいないなというふうに思いますので、場所の整備、また情報の取りまとめ、それが一つ鍵ではないかなというふうに思います。

次の起業移住ですけれども、これはすごく大事なところだと思っておりまして、起業移住者が私は意外と多かったなと思っております。これは、特にどういう起業をされる方が多いのか、その辺分かりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

これ、名前出しちゃうとちょっとあれなんで、飲食店が多いというふうに思っていたければと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） そうですね、渋温泉でも県外から来られた方が飲食店を開いて、起業された方いますけれども、その方たちの声を聞くと、やはり町の空き店舗の活用の補助金、これがすごく魅力があるというか、金額的にも多いし、補助率も高いという声を聞きますが、その辺は、他の自治体と比べてどんな感じなのか、お分かりになりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

議員さんおっしゃるとおり、非常に町は、ほかの市町村に比べてもその辺が充実していると思っております、それを相談に来られた方も、やはりそういう声を聞いて、山ノ内でお店開きたいなというのがありました。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） ほかの市町村だと10万単位とかいうところもあると思います、そういうところが多いような気がするんです。でも、山ノ内は250万という、非常に、そういう意味では、もう桁も違うというふうに思いますので、ここは本当に魅力があるということで、発信をしっかりとっていただきたいなというふうに思います。

その意味で、観光や自然を活用した、将来この町がこうなっていくぞというようなビジョンというんですかね、希望の光、そういった部分をぜひ、トップとして、町長が行き先を照らしていただきたいなというふうに思うんですけれども、やはり起業する人たちは、ここで

起業したいとか、ここに集って、会社をつくりたいとか、お店を出したいと思うには、この町が将来的にも発展していくというふうに見えないと、なかなかそういう人たちが手を出しづらくなると思うんです。その辺をどのようにお考えなのか、町長のご意見をお聞きしたいです。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどから湯本議員のいろいろお話をお聞きしております。例えば一つの例ですけれども、北相木の山村留学だとか、それから新潟県の粟島、私、それぞれ現地へ行っ
て、見させていただいたり、話も十分聞きました。そこは、学習塾とか学校とか、そういったところがタイアップして、半分ビジネスのような形で教育留学というか山村留学、離島留学をさせている、そういったことがございますんで、なかなかうちのほうもそういういいパートナーがいればいいなということも感じておりますし、それから、リモート、テレワーク、これについても、たまたまコロナというこういう状況の中で非常に今、それがはやっているというか、非常に、特に東京の大企業がそういったものにかなり着目している。

ですから、軽井沢プリンスが昨年、G7用にホテルを新たに造りまして、それはもう本当に目の前が露天風呂があったり、部屋から見える露天風呂じゃございませんけれども、露天風呂があって、その景色が、もう紅葉の時期、新緑の時期、本当にいい時期。そこがG7用に造ったということで、私もグランドオープンに招待されて行ってきましたら、4月にもう既に8月いっぱいまでは企業で全部、15万円の部屋ですけれども、それは、1つはベッドルーム、もう一つは、中のドアでテレワーク、あるいは中の打合せをする、まさにG7用に造ったんだなということとは十分わかり、ところが、それが、東京の大企業はもうほとんどみんな、10日間とか1か月とかというので、もうずっと契約しているということで、非常にうらやましいなという部分もあります。

やっぱり、ある意味じゃ、民間がそうやってどんどんやっていくということが必要ですし、ただ、行政としては、やっぱりそういうものの土壌をどうやってつくっていくかということが必要だなというふうに思っております。非常にそういう意味では、私も空き店舗対策、正直よそを見ましたら、50万とか、多いところで100万ぐらいでしたけれども、ただ、それで果たして本当に大丈夫なのかということで、実は、温泉街を中心に、湯田中・渋温泉を中心に空き店舗の補助金を、あえて250万にしましたけれども、それをやっぱり湯田中・渋温泉だけでなくして、それ以外のところもどうだなということで、例えば沓野地区でもそういうのを使っただけたりとか、よそでも、穂波のほうでも、佐野ですか、使っただけたりする。そうやって、できるだけやっぱり、いろんなことを見たり聞いたりしながら、どう移住者がそれに対応をしていただけるかということと正直私自身もいろいろ担当職員とも十分検討させていただいておりますし、そういう意味でいえば、東京にありますふるさと回帰センター、ここをできるだけ私も情報収集したり、職員もできるだけ、そこのふるさと回帰センターと行ったり来たり、交流をよくしながら、そこの情報収集しながら、町としてできる施策を構築していくということで、これをやれば、全て100%いいということはございませんけれども、少しでもそ

ういう皆さんに喜んでいただけるということで、ですから、先ほど医療とか福祉の面でも、県下で最初に18歳までの医療費の無料化だとか、保育園だとかいろんな施策もそれぞれ講じてきたところがございますけれども、そういうものを総合的にやっていかなきゃならない。やっぱり最終的には、働く場所、住む場所、それから、よく私ども言われるのはスーパーがない、これはよく皆さんに言われます。だから、なかなかこれも町でスーパーやるわけにもいかないとうこともございますけれども、できればそういう皆さんが、働く場所があって、人口が増えてくれば、そういったことも企業が進出していただけたらと思いますので、総合的に、行政でございますので、移住交流推進室を中心にしながら、観光や農業、福祉、教育、いろんな面でそれぞれ横断的にそういったものを、対策を講じながら、人口を今増やすというのはもうほとんど至難の技でございますので、いかにして人口減少に歯止めをかけていくかということをやっているのを得ない、それが第6次総合計画の基本になっていると思いますので、これからまた、いろんな皆さんと協力しながら、国や県や、それから町内の各種団体、いろんな皆さんとの意見交換しながら、さらに充実できるように努めていきたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 本当に町は結構頑張っているところはすごくあると思うんです。本当に子育てにしてもそうですし、空き店舗にしてもそうですし、だからこそ、本当にそれをうまくアピールしていただいて、そして、やはりその中でネックになっていくところがどこのポイントなのか、今のこの中の質問の中では、この住宅とか、土地とか、そういったところが一つ課題になっているなというふうには思いますので、そこはもう少し流通しやすく、また、民間の事業者も入りやすくしていくというのが一つポイントになるんじゃないかなというふうに思います。

それで、次に、就職・転職移住ということで、ここは割と増えていて、いい傾向だなと思うんですけれども、もしどの業種、どういう会社に就職して来ているのか、その辺分かれば教えてください。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

大変残念ですけれども、その辺については、町のほうでは承知するところがないものですから、申し訳ございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） ここはすごく鍵になるなと思ってしまして、会社が若者を採用する、そういう会社が増えていくことで、仕事がないと、結局、若者、移住してこないわけですから。そこから辺また、どんなところが特に採用しているのかというのを研究していくのもひとつ手だと思います。

また、通年雇用が増やせるように事業を支援する。例えば季節労働にならないように、閑散期は何かほかの仕事を用意してとか、それこそ先ほども言いましたが、公社とかそういう第三セクター的なところが人材を確保して、就職をあっせんしたりとか、紹介予定派遣というのがあって、行った先に就職することを目的とした人材派遣などもあるんですけども、そういった形で人材を紹介していくというような、そういう機能は考えられないでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

ちょっと今出てこないんですが、過日、県で生坂村でしたかね、で行った、県内で初めて行った協同組合の、閑散期にそれぞれ、山ノ内でいけば、農家の方が旅館に行く、旅館の方が農家の多忙なとき手伝いにいく、そのような事業協同組合の事例をこの間県で勉強会がありましたので、そちらに参加し、こういうものも課題はいろいろありますけれども、こういう事業に取り組むのも一つだなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） あと、地域おこし協力隊、これは本当にここ数年増やしていただいている、また、そういう人たちの目的は、やっぱり移住もありますし起業もありますので、これはまた、今後増やしていく予定はございますでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

現在の人数で、もうこれで終わりですよという考えはございません。各課において地域おこし協力隊が必要ということになれば、相談をいただいて、それは、基本的には理事者と相談しながら認めていくということになりますけれども、現在のところ、何の事業に地域おこし協力隊の方に来ていただきたいというのは、今のところは挙がっておりません。あくまでも地域おこし協力隊ということですので、最終的には山ノ内町に定住をしていただくということになるかと思っておりますけれども、事業がちゃんと町とその地域との渡しであったり、地域おこしということですので、仕事はやっていただければならないという部分がありますので、そういう意味では、各課のほうにまた、必要があれば紹介をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） あと、雇い主としては、役場そのものも雇い主になるわけなんですけれども、職員を増やす、そういう、特に若い世代の職員を増やそうという考えはございますでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 職員の定数は、今現状の職員数よりもかなり余裕がある定数になっておりますので、職員を増やすことは可能ではあります。ただ、人件費の問題がありまして、やはり県でも国でも、それぞれの市町村に合った職員数というのはある程度決められておりまして、人員と定員の管理、これが国・県でも結構、何ていいますか、監視されているといいますか、そういったことがあります。

ですので、適性の職員の数を超えますと、その部分については交付税が来なくなるとか、そういった問題がありますし、町の実質の持ち出しがどんどん増えていくということもありますので、職員増やすことはできるんですけども、ただ、それは財政の弾力を失っていくという結果にもなりますので、慎重にやっていかなければいけないのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） なかなか難しいところではあると思うんですけども、一つの移住定住というか、人口を増やす、一つの方法だという意味で、また考えてみていただきたいと思うんですけども。

次の外国籍の移住者、これがすごい人数いるんだなというのはびっくりしましたけれども、外国籍の移住者が、これ、ほとんど観光系とか飲食とかそういう感じかなと思うんですけども、その辺は分かりますか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 外国籍の移住者の職業につきましては、転入時に申し出る者はございませんので、こちらのほうでは把握してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） また、定住につながっているかどうか、その辺は分かりますでしょうか。

例えば何年でもう帰っちゃうとか、そういうのって、もし把握できていたら教えてください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

入ってこられる方もいらっしゃるが、時期によって帰ってしまうというようなことで、結構出入りが激しいということがございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） やはりここは定住化策が重要なのかなというふうに思いますけれども、そういう意味では、前回の一般質問で話をした奨学金が、山ノ内で学校へ通う、山ノ内から学校へ通うとか、また逆に、観光系の専門学校とかを誘致できたら、ここで住んで、その奨学金を

使いながら勉強できると。その奨学金制度は、10年住むと返還しなくていいという部分もありますので、定住化にもつながるとは思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

町の奨学金につきましては、他市町村に比べても大分充実しているというふうに思っています。ただ、それが今の外国の方なり、今議員さんがおっしゃった方との関連がどういうふうになっていくのかというのは、まだ、これからちょっと慎重に見ていく必要があるんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） いろんな話をしたわけなんですけれども、要はいろんな水路をつくって、たくさん水路から水が流れてくるように移住者もいろんな理由があると思うんですよね。それぞれのターゲットに対して、それぞれの施策をしっかりと当てはめていく。また、そこに対してアピールしていくことで、せっかくいい施策をしても、それが無駄になっていってしまったりはもったいないと思うので、そこをしっかりとやっていただければいいんじゃないかなと思います。

その意味で、移住交流推進室は、そういう、ある意味受けばかりではなくて、攻めの発信やターゲットに対して発信していく、そういった攻めの施策をどの程度やっているのかなというのをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

移住交流推進室が昨年度できたわけなんですけれども、専門の職員1名配置しております。確かにコロナ禍であって、十分な活動はできていない部分もあるかと思っておりますけれども、やはり回帰センターとのつながり、あるいは長野県とのつながり、そういったいろいろな移住者に対するセミナーとか、そういったことも行ってありますし、あるいはこちらのほうに来ていただきますと、移住体験住宅のほうも多くの方に活用していただいております。また、こちらのほうに来たときに、山ノ内町のいいところを巡っていただいて、こういったところのスーパーとか観光地とか、あるいは仕事とか、そういった紹介もさせていただいております。

年々そういう方たちが増えてくることによって、その中で1人でも2人でも多くの方が移住に結びついていけばいいのかなというふうに思います。画期的に100人、200人が山ノ内町に急に来るようになるというのは非常に難しいことだと思いますけれども、少しでもそういった方に来ていただけるような取組は、現在も行ってありますし、これからももっと充実をして、取り組んでいく必要があるかなということは感じております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） ぜひ受けだけではなく、攻めの移住交流推進室になっていただきたいというふうに思います。

3番目の質問に入りますけれども、目に見えない部分の政策ということで、これらの中で最も力を入れていくべきところとすれば、私は、やはり若い人を集められる人を増やす、つまり事業者とか、起業する人、会社を起こす人、そういった人たちへの支援をしていくというのは大事じゃないかなというふうに思うんですけれども、それに当たっては、結局経営者の人たちが若者を採用しようと、できれば新卒採用とか、そういうのを推進したりして、若い人たちをもっともっと集めて、そういう会社づくりをしていこうという人たちを増やしていくことは大事かなと思うんですが、その点に関してはどのようにお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

若い人たちに来ていただいて、起業していただくということは、非常に重要なことだというふうに思っております。町の職員がある程度専門的な知識があればいいんですけれども、なかなかそういった知識もないということで、山ノ内町のほうには、今年で3年目ということになりますけれども、総務省の制度を活用して、専門家の人に1人来ていただいております。その方は、どちらかというと、移住ということよりも関係人口の創出を図っていただいているということで、最近の新聞のほうでも出ておりましたけれども、そういった形で、若い人たちに来ていただいて、そこでどんなことができるのか、山ノ内町はどんなことが適しているのか、そういったことを検討して、どういった仕事が山ノ内町に合っているのかということをも十分考えていただいて、その結果、そこに向かって事業を展開していくということが重要になってくるのかなというふうには伺っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

5番（湯本晴彦君） 若い人たちが来るためには、やはりわくわくするとか、この町を自分たちでつくるんだとか、そういった雰囲気というのはすごく大事だと思うので、ぜひそのアドバイザーの方も含めて、これからのまちづくりがわくわくする、そして、若い人たちが盛り上げていくんだというようなイメージをつくっていただきたいなというふうに思います。

時間が来てしまいましたのでまとめますが、今回人口減少に少しでも歯止めをかけていくためにどんなことができるかというのを考えました。それぞれ、いろいろ手間もかかりますし、非常に多岐にわたると思うんです。ところが、そういった部分を一つ一つやっていくことがまちづくりだと思いますし、国から下りてきたことをただやるというのではなくて、山ノ内独自の施策を戦略を持って取り組んでいってほしいなと思うんです。それがこれからの地方自治体の経営だと思いますし、株式会社山ノ内と例えば捉えるのであれば、社長が町長で、職員の人たちは社員さんだし、私たち住民は協力者でありますので、ほかの町とは違う、ほかの自治体

と違うんだという差別化をして、もっととがった政策を出して、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

最後に、その点に関して、町長のご意見を聞いて、終わりにしたいと思います。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） いろいろ質問のやり取りをしながら、常に私ども思っておりますのは、きちっとやっぱり第6次総合計画、「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土（まち）」ということで進めておりますけれども、そういった中で、やっぱりこの町は観光と農業が中心の町だというふうに思っております。これをいかに、どうバージョンアップしていくか、そして、そこには、井の中のカワズではいけないなということで、地域力アドバイザーだとか、あるいは、職員がいろんなところへ研修したり、地域おこし協力隊を採用したりとか、いろんな形を取りながら、町の魅力をアップし、そして、それによって山ノ内町を好きになっていただき、旅行に来ていただいたり、就業していただいたりと、こういうことをやっぱり重ねていかなきゃならないなと思っております。そういう意味では、山ノ内町が独自でできる部分もございまして、国や県の制度を利用しながら、それに対して、町独自のいろんな制度を活用しながら、情報発信していくという、そういう意味でよく申し上げておりますけれども、山ノ内町には、100億かけてもできないような、すばらしい志賀高原の自然があったり、それから、気候風土に恵まれたおいしい農産物、果物がありますし、そういったことをやっぱりきちっと住民の皆さんと一緒に、行政がつくり上げ、発信していくことが大切ではないかなと思っております。

行政というのは、やっぱり常に灯台の役目を住民の皆さんに果たしていかなくちゃならない、それが行政の宿命だと思っておりますので、これからも皆さん方と色々な話を聞きながら、そして、そういったところをただまねするだけでなくして、それをどうやってこの町の中に取り入れていくかということも十分、職員みんなで考え、そして、議会や住民の皆さんの、あるいは各団体の皆さんのご協力もいただきながら、積極的に進めていきたいなと、それが、基本はやっぱり山ノ内町というのは、日本そのものがもう平和と環境の時代でございまして、そういったものを十分、山ノ内町の魅力を生かしながら進めていきたいなと思っておりますし、各種事業についても、そういったのをコンセプトに持ちながら、やっぱりきちっとみんなで進めていく、これが行政の責務だと思っておりますので、ぜひこれからも貴重なご提言、アドバイスをいただきながら、一緒になって、まちづくりに進んでいくようによろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 5番 湯本晴彦君の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時15分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時05分)

(再開)

(午後 1時15分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(高山祐一君) 1番 塚田一男君の質問を認めます。

1番 塚田一男君、登壇。

(1番 塚田一男君登壇)

1番(塚田一男君) 1番 塚田一男です。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が第7波を迎え、改めてこの感染力の強さに対し脅威を感じるころであります。

さて、コロナ禍では夏のシーズンには多くのキャンセルが発生し、大きな打撃となりました。これから秋の紅葉シーズンにおいては、多くの皆様にお越しいただくことをひたすら願うばかりであります。

なお、今年の梅雨明けは統計上最も早くなり、各地において豪雨災害が発生しました。被災された皆様には、衷心からお見舞い申し上げます。

また、現在台風11号が日本海側を北上中です。この台風は1991年9月の台風19号、この19号は通称「りんご台風」とも言われ、長野県内においてもリンゴを中心に甚大な果樹被害がありました。今回の11号は、今後の進路、勢力等にもよりますが農産物への被害がないように、また最小限に抑えることができるように、町農林課とJA等における対策として収穫対応等が進められておりますが、ひたすら被害のないことを願うばかりであります。

さて、6月議会に続いて今回においてもラストバッターとなりましたが、眠くならないように努めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

1、総合型地域スポーツクラブについて。

(1) 設立に係る検討組織の構成は。

(2) 検討における進捗状況は。

2、中学校の部活動について。

(1) 山ノ内中学校の部活動の現状は。

(2) 山ノ内中学校の今後の方針は。

3、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 第7波による町内での感染状況は。

(2) ワクチン接種状況は。

(3) 今後の対策は。

4、消防団について。

(1) 本年4月1日現在における団員数の現況は。

(2) 消防ホース乾燥場所について。

①現在の使用場所は。

②電動式ホース昇降装置の導入は。

なお、質問事項1及び2は密接に関連するため、重複して相互の中で質問させていただくことがあると思いますが、何とぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

再質問は、質問席にて行わせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 塚田一男議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の総合型地域スポーツクラブについて2点のご質問ですが、白鳥金次議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2点目の中学校の部活動について2点のご質問ですが、部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や多様な生徒が活動できる場でありますが、少子化による選択種目の減少や教職員の長時間勤務の要因となっていることから、部活動の改革が求められております。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の新型コロナウイルス感染症対策に関する3点のご質問ですが、長く続いた第6波の収束し切る前に第7波が到来し、全国規模で過去最多人数を更新しました。行動制限がない中で、長野県内や北信圏域、また町内でも過去最多人数となるなど、多くの感染者が発生しました。ワクチン接種につきましては、4回目を中心に進めておりますが、初回接種及び小児の接種も並行して実施してございます。

今後は、国や県の情報の周知や基本的な感染防止対策の徹底を町民の皆様をお願いするとともに、ワクチン接種をさらに促進し、感染拡大防止に努めてまいります。

詳細につきましては、（1）及び（3）を危機管理課長から、（2）を健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の消防団について3点のご質問ですが、塚田議員は消防署長、消防団長、防災アドバイザーなど要職に就かれておられましたし、言わば消防のプロで十分ご承知のことでしょうが、一昨年から進めております消防団改革におきましては、団員の成り手不足解消や負担軽減など、現在消防団の抱えている課題を解消する第一歩として進めてまいりました。団員の確保につきましては、条例定数を確保するため、重点課題として取り組んでおります。

また、当町では、ホースを乾燥するため、詰所付近の警鐘楼を使用し乾燥しております。高所で作業することは、特に夜間、雨天時、あるいは冬季では危険を伴う作業となりますので、団員が安全に作業できるよう検討することにしております。

細部につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

2、中学校の部活動について、（1）山ノ内中学校の部活動の現状はとのご質問ですが、山ノ内中学校の現在の部活数は、スキー部、野球部、ソフトテニス部、卓球部、美術部、吹奏楽部の6団体で、他の種目については、スポーツ少年団や町体育協会に加盟等して活動を行っております。

（2）山ノ内中学校の今後の方針はとのご質問ですが、少子化に伴う部員数の減少による廃部や指導できる教員の減少により、生徒の選択できる部活動が減少している中、国では、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動推進を方策とする学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を推進しております。

当町におきましても、この改革の動向を注視し、教職員の負担軽減と持続可能な部活動の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

大きな3番、新型コロナウイルス感染症対策についての（1）第7波による町内での感染状況はとのご質問ですが、第7波の山ノ内町への影響は7月中旬から出始め、8月19日の新規陽性者数は、過去最多人数の22名となり、月別では、7月は123名、8月は246名で月別での最多人数となりました。9月に入りまして、昨日時点で34名、合わせまして累計で1,026名となっております。年代別では、第6波以前と比較しまして、ゼロ歳から10代の方が増加し、60代以上の方は減少しました。全国的にも同様の傾向であり、ワクチン接種の効果と考えられます。

次に、（3）今後の対策はについてですが、町長の答弁、またこの後、健康福祉課長が答弁申し上げるワクチン接種の促進や、基本的な感染防止対策の徹底を引き続き町民の皆様にお願ひし、実践していただくことが重要と考えております。また、現在実施中の町の無料PCR検査や長野県が実施している無料検査の活用を促進し、医療機関の負担を軽減しながら、無症状陽性者、または軽症者を早期に発見することにより、感染拡大の防止を図ります。

さらに、保健所や医療機関による検査体制や医療機関の受診方法などが変化してきていることに加えて、今後、全数把握や感染症法上の分類の見直しを検討するとの報道もあることから、国や県からの情報を速やかに、かつ分かりやすく町民の皆様にお伝えするよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） 塚田議員のご質問にお答えいたします。

3の（2）ワクチンの接種状況はとのご質問ですが、令和4年8月31日現在、5歳から11歳までの対象者476名で、接種率が第1回目が49.4%、2回目は48.5%でございます。12歳以上

の対象者1万793名で、接種率が1回目は92.1%、2回目は91.8%、3回目は81.9%でございます。4回目の対象者につきましては、60歳以上と18歳以上の基礎疾患をお持ちの方及び医療従事者等で6,124名で、接種率は71.6%でございます。

オミクロン株対応ワクチン接種については、現段階での国の動向では、薬事上の承認がなされた場合には、今年の10月半ば以降、初回接種完了者全員を対象とする報道がございました。また、9月から一部先行実施する報道もございます。

本日、午後にこの件で国の説明会が予定されておりますので、国の状況を注視しながら、オミクロン株対応ワクチン接種を速やかに開始できるよう体制を整えてまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

4、消防団について、（1）本年4月1日現在における団員数の現況はとのご質問ですが、令和4年4月1日現在の消防団員数は403名でございます。

次に、（2）消防ホースの乾燥場所について、①現在の使用場所はとのご質問ですが、既にホース乾燥塔が設置されている金安班、湯田中班及び南部コミュニティ消防センター以外は、各部、各班詰所器具置場周辺の警鐘楼を使用しております。

次に、②電動式ホース昇降装置の導入はとのご質問ですが、ホース乾燥時の高所作業が困難であることなどから、幾つかの部よりホース乾燥塔の設置が要望としてございました。

消防課といたしましては、団の改革を進める中で、作業の負担軽減や安全管理も重要な要素と考えておりますので、電動式や維持管理のしやすい手動の巻き上げ式も含めまして検討することとしております。今後も各部、各班の意見を聞きながら進めてまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） それでは、再質問させていただきます。

まず、質問項目1、総合型地域スポーツクラブについて、（1）ですが、検討組織の設立準備委員会委員の選定経過等については、昨日の白鳥金次議員の質問においてご答弁がありました。しかし、関連で質問させていただきます。

まず、この委員の選考について、どのような基準で行われたのかお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

設立準備委員会は4月に発足しておったんですが、規約上15人以内ということになっております。それで、スタート時点はそこからスタートして、今後拡大する可能性もありますけれども、基本的には、各スポーツ関係団体、体育協会ですとかスポーツ推進委員さんの代表の方、それからちょっとけが予防というようなことで、当町出身のアスレチックトレーナーの関賢一先生にも入っていただいたりというようなことで、そんなようないろんな面から検討しまして、

一旦、現在11名ということですが、スタートをしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 先ほど、委員は規約では15名、現実には11名というご答弁でございました。

教育委員会として、この11名のメンバーが最適としてお考えになられているのかお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

スタートしたばかりですが、スタート時点では適任であると思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 児童・生徒の運動クラブ及び部におけるスポーツ活動は多種目あります。

この中には、スキー、野球、ソフトボール、バレーボール、卓球、空手道、テニス、サッカーなど、これら関係団体の全てが検討に関わる委員会のメンバーとして参画されているのが、私は正しいやり方だと思います。この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

まず、競技団体の総括といいますか、一番は町体育協会という組織がございます。そちらに各競技団体も加盟しておりますし、スポーツ少年団、あと、各経験からスポーツ推進委員さんもいらっしゃいます。そのようなメンバーの皆さん全てというと、最初からですと、なかなか大変な部分もございますので、一旦その代表の方ということで選考をさせていただいたと聞いております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） スポーツ少年団という、今ご答弁いただきました。確かにスポーツ少年団、小学生のスポーツ活動を支援している団体でございます。バレーボールもありますし、空手道もあるはずですね。

しかし、少年野球、ちびっ子野球については、諸般の事情によりスポーツ少年団を脱退した経緯があります。そうしますと、例えば例として野球の意見がこの設立準備委員会に反映されていないと、こういう心配を私は一番考えているわけです。その点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

まず、総合型スポーツクラブの目的ということで、昨日も白鳥議員にお話をさせていただきましたが、まずスポーツ人口といいますか、小さなお子さんからお年寄りまでという、スポーツに親しむというそういう目的がございます。ということで底辺拡大というのがまず第一前提ということで、各競技団体の意見反映ということもあるんですけれども、まずスタートは、共

通理念でそこら辺を共通認識にして始めていこうというところでございます。

いずれにしても、各競技団体の意見を反映しようというお話でございますけれども、そちらのほうは、また設立準備委員会のほうにおつなぎしまして、中で検討していただければと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 多くの意見や要望を取り入れた取組がぜひ必要と考えます。したがって、その辺も含めて、あらゆる面から検討いただくことを強く要望申し上げます。

(2) についてお聞きします。この件についても、白鳥金次議員の質問においてご答弁いただきましたが、それを踏まえて質問させていただきます。

ついでには、現在の進捗状況の中において、どのような手順で地域移行を考えておられるのか、お聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

総合型地域スポーツクラブにつきましては、まず2年後といたしますか、設立準備委員会ということで、まず総合クラブを立ち上げようというのが目的でございます。

今、地域移行というお話がございましたけれども、そちらは部活動の地域移行ということで、そちらを目的にということで今検討しているわけではございません。ただ、今後それも大きな課題でございますので、準備委員会の協議の中でも必ず話題になってくることでございますので、そちらについても協議をいただければということで考えております。

まだ立ち上げの、まだスタートしたばかりですので、共通認識をまず固めるというところで、今、4回ほど準備委員会、毎月やっておりますけれども、だいぶ委員の皆様の認識は統一、同じ方向に向かっていっているというふうにお聞きしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 児童の部活動、つまりスキークラブや野球、ソフトボール、これまさにもう地域の部活動に移行している現状です。したがって、これらの関係する団体のやはり意見も集約しなければ、総合型地域スポーツクラブの、私は、発足には多大な影響があると思えます。その点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

今、体育協会、それからスポーツ少年団、それぞれ総会等ございます。それぞれの組織でもスポーツ振興ということで大変ご尽力いただいておりますけれども、そちらのほうでもいろいろ協議いただいたり、そこら辺の代表の意見をまた準備委員会のほうにも反映させていただければというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 総合型地域スポーツクラブは、小学生並び中学生におけるスポーツ活動に関わる重要な案件です。

なお、子供のスポーツ離れを解消し、体力向上及び健康増進はもとより、マナー教育などの面から重要で、またスポーツの普及は、行政の役目であると考えます。この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

昨日も白鳥議員にもご答弁申し上げましたけれども、今、塚田議員からお話しありましたように、総合型地域スポーツクラブ、体力向上、それから町民の健康増進、そのような面も多分にあると思っております。小さなお子さんからお年寄りまでがいつでもどこでもスポーツができる、そんな環境づくりについて進んでいければいいなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 総合型地域スポーツクラブは、地域に根差した活動拠点となります。このため多くの関係者の意見に耳を傾けていただくような体制を重ねてご要望申し上げ、次の質問に入ります。

2、中学校の部活動について、（1）ですが、本年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がスポーツ庁から出されました。教育委員会としても承知されていると思いますが、この件について伺います。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

本年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言というものが出ております。その内容につきましては、資料として承知をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 総合型地域スポーツクラブは、先ほどから発言させていただいているとおり、地域に根差した活動拠点です。この提言は、近年少子化が進行する中、将来にわたり子供たちが継続してスポーツを楽しむ機会の確保に向けて、また、教諭の働き方改革とも関連しますが、休日の運動部活動を地域へ移行することを目的としています。

しかし、既に山ノ内中学校では、幾つかのスポーツが実態的には部活動ではなく、社会体育的な活動となっているのではないかと声を保護者からお聞きします。町として、スポーツをしたいが部活動がなくなってしまうという現状に対して、どのように対応されるのかお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

6月のそのスポーツ庁の提言がございました。それから、8月には文化部活動についてということで、文化庁のほうの有識者会議の提言もございました。基本的に中学校の部活動を地域のほうへ移行ということでは、運動も文化部も同じなんです、基本的に今、学校で部活動、部としては6団体、それから大会等の引率、先生が引率してというようなクラブ活動も、バレーボール、陸上、バスケットボールということでございます。

地域の指導者のご指導をいただいてということで、非常に基本的に提言の課題でもありますけれども、教師が全てを指導するということができない状況になってきている。やはりこれから地域でその受皿として地域移行ということで、当然、総合型スポーツクラブも一つの受皿になりますけれども、あらゆる可能性を含めて、今後中学校とも連携して協議を進めたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 広報やまのうち7月号に、山ノ内中学校ソフトボール部の活動が掲載されていました。このソフトボール部は、少子化の影響から部員5名での活動となっており、チーム編成ができないため、苦肉の策として隣接自治体である高社中学校の1・2年生との合同連合チームを結成していると伺っています。

私自身も、町少年野球連盟会長を仰せつかり、地域の子供たちがスポーツを継続するためには何ができるか、またどのような形がいいのか、現在も模索中であります。また、少子化や諸般の事情により、小学校区単位での野球チームの編成が困難になり、本年度からは、3小学校がオール山ノ内及びBチームとして活動しています。

さて、少子化、教員の働き方改革など様々な課題を抱えている今日、部活動の地域移行という一つの方針が示されている中、子供たちのスポーツを行う場所を創出することは、大人の責務であると思っておりますが、町の対応をお聞きします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

中学校の部活の地域移行、国からは提言等がされて、また、これから県のほうからもいろいろな提言がされたものが出てくるのかというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、中学校のほうと情報共有等を図りながら、今後も県の方針、またアドバイス等をいただく中で、運営委員会での協議や総合型スポーツクラブ設立準備委員会などの協議、あらゆる機会を捉えて検討のほうを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 平成30年2月に作成された山ノ内町スポーツ推進計画において、競技スポ

一つの振興とリーダーの育成が基本方針にあります。その中で指導者の育成確保の項目では、中学生の運動部活動の指導者を顧問のほかに地域の人材を確保すると明記されております。

また、指導者の待遇や位置づけ、活動に対して誰がフォローするのか、これについてお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

スポーツ推進計画ですが、本年度また作成をしまして、来年度からの計画を策定予定でございます。

今、議員おっしゃったとおり、やはり地域移行の課題というのは、やはり指導者の確保というのは、これはどこの市町村でも同じ課題を抱えております。ということで、県のほうで若干の説明があったんですが、今後県のほうでは、まず各市町村で中学校の部活動についての課題といたしますか、現状を把握してくださいと。それから、それを県のほうで吸い上げまして、また広域的な検討協議をしたい。例えば当町ですと、お隣の中野市さんですとか、もう少し広いエリアでの協議会的なものを県のほうでは考えているということでございます。

その中で、やはりどこの市町村でも人数が少なくてチームが組めないとか、指導者がいないとか課題は全く同じでございますので、そちらについて、今後県のご指導をいただきながら協議を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） 子供たちがスキルアップするための場を創出することについて、地域が一体となって応援することが地域の絆や活力を醸成することにつながるものと信じております。

先ほどご答弁の中で触れられて若干ありましたけれども、8月22日付、信濃毎日新聞1面に、部活動の地域部活移行へ自治体支援という記事が掲載されておりました。これは、少子化の進展で学校単位の部活運営が困難になる中、やはり地域移行を推し進めるため、都道府県や市町村が協議会を設置し、総括コーディネーターを配置、部活の受皿となる総合型地域スポーツクラブなどとの連携調整、また指導者確保も課題であり、このため文科省が予算要求する内容です。この動きに係る見解をもう一度確認のため、お聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

その新聞記事は、私も承知しております。やはりその検討会議の提言を受けて、それを地域移行に向かわせるためにということで、文科省のほうで概算要求、予算要求をしたということで、具体的にはこの内容が実際どういう形で市町村まで下りてくるのか、まだ不明なところがございますけれども、またそこら辺は、県のほうにもご指導いただいて、注視をしていきたいと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 部活動の地域移行については、7月に開催された日本PTA全国協議会の研修会において、室伏スポーツ庁長官が講演され、運動部活動改革の構想についてお話しされております。その内容は、8月8日、15日の日本教育新聞の合併号に掲載されております。

五輪選手であった父親からは練習しなさいとは一度も言われたことはない、自発的にやるからこそスポーツは面白い、トップ選手でも週2回は体を休める、運動部活動の地域移行の姿として家族と一緒にスポーツを楽しむ、部活動以外の種目の体験機会創出など、興味のあるご発言をされています。

この記事についてご一読されたか、その辺も見解を含めてお聞きします。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（小林元広君） お答えいたします。

そちらの記事は、すみません。私、見ておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ぜひ、私もまだ一回しか内容を読んでございませぬけれども、ぜひとも、興味あるご発言を関連の多くの関連のご発言をされておりますので、ぜひまた、必要でしたらコピーしていただいて構いませんので、ぜひご一読いただければと思います。

さて、山ノ内中学校に通う全ての中学生がスポーツを継続するため、地域が一体となり応援するための仕組みづくりを早急にご検討いただくように切にお願いしたいと考えますが、この件について、教育長のお考えをお聞きします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、また中学校のほうと協議しながら、それからまた運営委員会での協議、それからまた総合型地域スポーツクラブ準備委員会の協議を捉えまして、あらゆる機会を捉えてまた検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ぜひ、今ご答弁いただきましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

やはり地域移行を伴う際には、クラブの活動費、それから指導者養成など本当に多くの課題があると思ひます。したがって、この検討については、スポーツクラブの設立準備に係る会議においては、町民とやはり向き合った対応をお願ひしたいと思ひます。

ぜひとも多くのスポーツ団体、可能な限り、先ほど教育次長からご答弁いただきましたけれども、私も、全ての参集者、関係者を集めて会議に入ってほしいということは、決してそのようなことは申し上げてございませぬ。可能な限りやはり種目の代表者がせめて入れるような体制は、私は必要と考えます。その点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 今お話あった件につきましては、また準備委員会のほうなりにお話を通したいというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ぜひともご検討いただくようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症について伺います。

第7波の感染状況は、危機管理課長からご答弁いただきました。変異株により、また経済を回す必要から、現時点では感染が止まることは残念ながら私自身も難しいと思っております。

第7波による町内における集団感染の発生の有無を含めた感染状況をお聞きします。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

発生状況につきましては、長野県が発表される情報に基づきまして、町のほうではホームページ等で公表をしている状況でございます。集団感染につきましては、県のほうの発表によるものでございまして、こちらのほうでは特段把握してございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 分かりました。

次に、（2）ワクチン接種状況ですけれども、やはり6月議会のご答弁いただいた数値からだいぶ変化する数値もありますけれども、やはり私は、ワクチンがファイザーと現行ではモデルナの2種類あるという対応、ワクチン接種の対応、これやはり一部の方の話をお聞きしますと、モデルナよりファイザーのほうが安心じゃないかという考えも一部根底にございます。これについて、担当の課長として、どのような考えをお持ちなのかお聞きします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

国から示されておりますファイザーのワクチンとモデルナのワクチンがございまして。その中で、ファイザーのワクチンにつきましては、既に国からの供給の量が既に満杯状況になっておりまして、こちらのほうへは入ってこないという状況であります。ただ初期のワクチン接種につきましては、ファイザーのワクチンを使うというようなことが求められておりますので、3週間に一度程度機会を設ける、こういったことは継続して実施してございます。

ただ、ファイザーのワクチンとモデルナのワクチン、それぞれどうかというご質問でございますけれども、私は、特にこちらのワクチンが優秀だとか、そういったことは世間一般で言われている話なのかなというふうには思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 両者のワクチンの有効性のお話じゃなくて、私は、むしろ副作用のお話を
取り上げたいと思っております。ちょっと説明不足で失礼しました。申し訳ありません。

ある町民からも、1回目、2回目はファイザーを接種いただいたと、私と同じ高齢者ですが、
3回目、4回目はモデルナだったと。やはりモデルナのほうが副作用が大きいんじゃないかと
いう相談を受けました。ある中野市民は、市のほうに相談した結果、ファイザーを希望される
なら、事情を話して県の衛生部のコロナ窓口のほうにご相談されて、これこれ副作用が強かつ
たという事情を訴えれば、モデルナの予定がファイザーに変更できるという話も実例があると
お聞きしました。

この点について、町ではそのような事例があったのかどうか、その点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

私のところには、そのような相談のことがあったというような山ノ内の事情は入ってきてお
りません。ただ、ファイザーを希望される方は多いというようなことで、予約の枠を開けると、
ファイザーのほうの枠が早く埋まると、モデルナの枠が空きがうんとあるというような事象は
実際のところございました。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） ワクチンの副作用については、私も1回目、2回目のファイザーと比べて、
3回目、4回目のモデルナのほうが本当に顕著であったと私、感じております。体質的には、
また年齢的な側面もあると思います。背景にあると思いますが、そういうやはりある程度のデ
ータも若干私は違うような気がします。現実にあるような気がしますので、もし町民からその
ようなご相談がありましたら、中野市の例のように真摯なご対応を賜りたく、お願い申し上げ
たいと思います。

さて、今後の対策についてですが、これから涼しい時期を迎え、経て冬季を迎えます。感冒、
インフルエンザの発生を含めて、さらなる感染予防啓発を進めていただきたいと思います、
いかがでしょうか。この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

当課では、今回のコロナ対応につきましては災害に近いというようなことで、こちらのほう
で対応しているのが現状でございます。

今ほどの質問にありましたとおり、今後冬に向かいまして、風邪、あるいはインフルエンザ、
こういったものも進んで広がっていく懸念もございます。報道の中では、コロナのワクチンと
インフルエンザワクチン同時に打てますよというようこともあります中で、健康福祉課と連携
をしながら、そのあたりの広報啓発活動を進めてまいりたいと考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） やはり新型コロナは怖いものだと私も再認識しました。実は先月、私の三男がシンガポールに赴任しております、やはりコロナに感染しました。約1か月たちますけれども、味覚障害が45%影響を受けて戻らないと。やはり人によって副作用が違うというふうにニュースでもお聞きしておりますけれども、そのようなことがありますので、ぜひとも感染予防の啓発は徹底してお願いしたいと思います。

次に、4の消防団についてお聞きします。

団員数については、先ほど消防課長様からご答弁いただきました。

なお、隣の中野市においても団員確保が困難になってきており、機能別団員を募集する旨の報道もありました。生活様式や地域コミュニティーに対する考え方の多様化などにより、残念ながら団員確保が厳しい現状は、私も理解しております。

については、分団単位の団員実情についての状況についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） お答えいたします。

こちら、本年4月1日現在の分団単位の団員状況を申し上げます。

東部分団は基準数186名に対しまして、現員179名、南部分団は基準数90名で、現員ですが90名、西部分団は基準数71名で、現員71名、北部分団は基準数40名で、現員33名でございます。

また、ご指摘の機能別消防団の関係ですけれども、当町では、平成27年度から導入いたしまして、人員や活動をいただく範囲の拡充を行ってまいりました。

今後のご指摘いただきましたとおり、できる限り現状の人員、消防ポンプなどの地域の消防力が維持できるよう消防団と調整を図りまして、地域内の協力体制強化を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1番（塚田一男君） ありがとうございます。

やはり分団単位では、団員の充足率に若干の差があります。これは地区事情も関係するため、私は、やむを得ないものと考えます。

なお、今ご答弁いただきましたけれども、南部、西部地区については充足率100%、東部地区と北部地区については、おのおの95%から6%ですかね。そんな状況だと比率的にはそういうふうに思います。ぜひとも、これは先ほども申したとおり、なかなか一朝中に解決する問題ではありませんけれども、関係の皆様と連携し、根気よく団員確保の継続をお願いいたします。

続いて、（2）消防ホース乾燥場所についてお聞きします。

使用場所については、活用場所については先ほどご答弁いただきましたけれども、警鐘楼を兼ねた施設は、維持管理面等からも、現在老朽化の警鐘楼の対応として解体撤去を進めていただいております。警鐘楼は、長年地域のシンボルとしてきた経緯もあり、長野県の東信地区に

においては、解体撤去予定の警鐘楼にイルミネーションを飾り、シンボルへの愛着を表したとのテレビ報道も先月ありました。

さて、当町は寒冷地のため、冬季は警鐘楼兼ホース乾燥場所のはしごが凍結し、上り下りの際は非常に危険であります。先ほど消防課長からご答弁いただきましたけれども、今般、部再編もしていただきました。このため警鐘楼については、引き続き危険なところは撤去を継続していただき、ホース乾燥場所については、一部の部、班を除き、基本的に私は分団単位にあれば機能できると考えますが、いかがでしょうか。この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） お答えいたします。

設置場所、設置数につきましては、これまでのホース乾燥時の警鐘楼の使用状況や実際お使いいただく消防団の要望、意見等を踏まえまして、議員からのご提案も参考にさせていただき、より充実した団員の負担軽減、安全管理につなげられるよう検討、調整してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 先ほど団員の現況の中で、機能別団員についてもご答弁いただきました。

やはり機能別団員の採用は、導入は年齢上昇の観点も背景にございます。やはり危険排除を最優先にさせていただき、手巻き式のホース昇降機でもいいんですけれども、やはり電動式ホース昇降機の措置はできないのか、お聞きします。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、今後検討してまいりますホース昇降装置につきましては、電動式や先ほど申したとおり維持管理のしやすい手動の巻き上げ方式も含めまして、団の意見の調整を図りまして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 今、ご答弁いただきましたけれども、先ほど質問で、私から分団単位での設置検討はどうかというご提案を申し上げました。私は、各分団の場所についての考えでは、北部地区は一定の距離がありますから除いて、東部、南部、西部の各分団の各部、班からは、山ノ内消防署までは約10分の距離であり、この山ノ内消防署に東部、南部、西部共有の電動式の装置を新設していただくことによって、私は、十分機能できるものと考えますが、これにより北部地区との2か所新設でよいと考えます。この点についてお聞きします。

議長（高山祐一君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、設置場所、設置数につきましては、実際にお使いいただく消防

団のためになることが一番でございますので、そちらのほうを考慮し、さらに安全管理が図れるような形で検討、調整してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 塚田議員。

1 番（塚田一男君） 電動式の装置設置に係る費用は約300万円と伺っています。導入には財政面もありますので、やはり関係の皆様、団幹部や地元等の意見や要望を踏まえて、ぜひとも前向きなご検討を強くお願い申し上げ、残り時間が若干ございますが、以上で私の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 1 番 塚田一男君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時05分)